

# 北薩感染症情報

2020年第1週(12月30日～1月5日)

【問い合わせ先】 〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1  
北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)健康企画課  
電話 0996-23-3165 FAX 0996-20-2127  
E-メール [kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp)

## 川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎: 警報発令中    ○: 注意報発令中

定点種別	対象疾患	警報レベル			注意報レベル	川薩保健所管内					出水保健所管内				
		開始基準値	終息基準値	基準値		前週報告数(人)	今週報告数(人)	定点報告数	前週からの増減	警報注意報	前週報告数(人)	今週報告数(人)	定点報告数	前週からの増減	警報注意報
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0		205	101	14.43	↓	○	158	39	7.80	↓	-
小児科 定点	RS	-	-	-		1	1	0.25	→	-	1	-	-	↓	-
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	-		4	2	0.50	↓	-	10	3	1.00	↓	◎
	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	-		23	11	2.75	↓	-	12	8	2.67	↓	-
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	-		37	21	5.25	↓	-	7	4	1.33	↓	-
	水痘	2.0	1.0	1.0		-	1	0.25	↗	-	1	1	0.33	→	-
	手足口病	5.0	2.0	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	伝染性紅斑	2.0	1.0	-		5	3	0.75	↓	-	2	3	1.00	↗	-
	突発性発疹	-	-	-		3	1	0.25	↓	-	-	-	-	→	-
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	-		1	1	0.25	→	-	-	-	-	→	-
	流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
眼科 定点	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	-		-	-	-	→	-	/	/	/	/	/
	流行性角結膜炎	8.0	4.0	-		6	-	-	↓	-	/	/	/	/	/
基幹 定点	細菌性髄膜炎	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	無菌性髄膜炎	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	クラミジア肺炎	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに属する	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
インフルエンザ 入院報告	-	-	-		1	3	/	↗	-	4	-	/	↓	-	
報告数合計		-	-	-		286	145	/	↓	/	195	58	/	↓	/

### <注意報・警報>

- ・川薩保健所管内 「A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の流行発生警報」, 「インフルエンザ 流行発生注意報」発令継続中。
- ・出水保健所管内 「インフルエンザ 流行発生警報」発令中。「咽頭結膜熱 流行発生警報」5週連続継続中。

### <全数報告>

- ・川薩保健所管内 なし
- ・出水保健所管内 なし

### <インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等>

- ・川薩保健所管内 なし(連休中)
- ・出水保健所管内 なし(連休中)

### ○ 第1週報について

第1週の感染症週報について、12月30日～1月5日の期間は年末年始で、医療機関の休診もあり定点当たりの報告数が少なくなっていると思われます。

県では、インフルエンザ流行発生注意報(12月19日)「流行シーズン入り」及び咽頭結膜熱流行発生警報(12月25日)を発令しているので、今後も注意喚起をお願いします。



# インフルエンザの流行期真っ只中の対応について

## 1 インフルエンザの予防のために

### ① 外出後の手洗い等

流水・石けんによりウイルスを物理的に除去。アルコール製剤による手指消毒も効果的

### ② 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると気道粘膜の防御機能が低下。加湿器を使って50～60%を保持

### ③ 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日頃から心がける

### ④ 人混みや繁華街への外出を控える

インフルエンザが流行してきたら、特に高齢者や基礎疾患のある方、妊婦、体調の悪い方、睡眠不足の方は人混みや繁華街への外出は控えるやむを得ず外出して人混みに入る可能性がある場合には不織布製マスクを着用する



## 2 インフルエンザにかかってしまったら

～ まずは安静にし、休養をとりましょう ～

### ① 咳エチケットを守りましょう

インフルエンザの主な感染経路は咳やくしゃみの際に口から発生される小さな水滴（飛沫）です。

感染者であっても、全く症状のない（不顕性感染）例や、感冒様症状のみでインフルエンザに感染していることを本人も気づかない軽症例も少なくありません。

したがって、周囲の人にうつさないよう、次のことなどを守るよう心がけてください。

- ・咳やくしゃみを他の人に向けて発しないこと
- ・不織布製マスクをすること。マスクがない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、顔を他人に向けないこと
- ・鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ袋に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗うこと

### ② 症状がなくなっても、人にうつす恐れあり

インフルエンザ発症前日から発症後3～7日間は、鼻やのどからウイルスを排出すると言われていています。無理をして学校や職場などに行かないようにしましょう。

現在、学校保健安全法では、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」をインフルエンザによる出席停止期間としています。

